

「教育雑誌」とは何か

—教育辞典類・出版統計資料・教育ジャーナリズム史研究の検討を通して—

小林優太

はじめに

本稿は、明治以降発展してきた「教育雑誌」について、それがどのような雑誌を指す言葉として存在してきたのか、また、その際にいかなる指標が用いられてきたのかを明らかにすることを目的とする。

「教育雑誌」に関する研究の蓄積は少なくない。樽松かほる、小熊伸一、菅原亮芳ら教育ジャーナリズム史研究会は、研究資料として「教育雑誌」が多用されているにも関わらず、雑誌自体を対象とした研究が十分になされていないことを指摘し¹⁾、「教育雑誌」の書誌的研究を積み上げてきた。同研究会の他、木戸若雄の研究や「教育雑誌」の復刻版刊行に際しての各雑誌の解題などが、この書誌的研究の部類に入るものとして挙げられる²⁾。近年では、これらの書誌的研究の蓄積をもとに、「教育雑誌」が伝えた情報の「内容と時代的変容、その機能」を分析する必要性も指摘されている³⁾。

しかし、一言に「教育雑誌」といっても、その捉え方は必ずしも定まっておらず、何を「教育雑誌」とするか、その定義は未だ曖昧なままになっている⁴⁾。さらに、これまで「教育雑誌」という名のもとに置かれてきた雑誌を概観しても、その中には実に多種多様な雑誌が含まれていることが分かる。だが、「教育雑誌」が果たした機能を歴史的に明らかにする上では、これらの多様な雑誌を「教育雑誌」と一括りに扱うことは決して妥当ではないだろう。なぜなら、雑誌が果たした機能は、発行者の意図や読者対象によって異なり、一様に分析できるものではないからである。

ただし、単に個別雑誌の分析を積み上げていくだけでは、「教育雑誌」全体の機能を明らかにすることにならない。むしろ「同時期に発行されたもの」、「同様の内容を扱うもの」、「読者対象が同じもの」といった範囲を設定し、他の雑誌との比較から共通点や差異を示すことが、各雑誌が有した機能を鮮明にするためには必要である。そして、このような「教育雑誌」の分類・整理を行うために、そもそも「教育雑誌」という言葉がどんな雑誌を指してきたのかを確認することが必要なのである。本稿はこのような課題意識のもと、「教育雑誌」の分類・整理をするための最も基礎的な作業として、様々な分野における「教育雑誌」の捉え方の整理を通じて、「教育雑誌」とは何かを問い直すものである。

本稿では、以下に挙げる三つを検討対象とする。それは、①教育学上の一般的な認識をみる教育辞典類、②出版界での捉え方をみる出版統計資料、③教育ジャーナリズム史研究における「教育雑誌」の捉え方、の三つである。検討の際には、これらにおける「教育雑誌」の説明と、具体的に名前が挙がっている雑誌をみていく。その際、次の二点について分析する。第一に、「教育雑誌」を捉える際に用いられてきた指標である。各検討対象がどのような指標を用いて「教育雑誌」を捉え

てきたかを示す。第二に、「教育雑誌」の範疇の確認である。これは、各検討対象において何が「教育雑誌」とされてきたかを統合し、一貫して「教育雑誌」とされてきた範疇と、「教育雑誌」としてみなされる場合とそうでない場合がある雑誌を含めた広い範疇の二つを見出すものである。

1. 教育辞典類における「教育雑誌」

ある言葉が、一般的にどう理解されてきたかをみる上で、辞典の説明は手がかりとなる。本章では、教育辞典類における、「教育雑誌」という言葉に関する記述をみていく。なお、筆者が確認した辞典類44種中、「教育雑誌」という項目が所収されていたのは7種であったが、この他「教育雑誌」という言葉に関する記述があったものについても検討する。

(1) 戦前の教育辞典類より

管見の限り、「教育雑誌」という言葉を所収している最初の教育辞典は、1922年発行、篠原助市の『教育辞典』である。その「教育雑誌」の項目には、「教育専門の雑誌は、独逸を除き、他の諸国にては、十九世紀に起り、同世紀後半以後特に盛なり。……我国の教育雑誌は明治十六年発行の「帝国教育」を其の嚆矢となし、同十八年発行の「教育時論」之につぐ。現今にては中央地方合せて百種以上に及ぶ。」⁵⁾と書かれている。ここでは、「教育雑誌」の定義にあたるのは「教育専門の雑誌」という部分であるが、「教育専門」というのが何を意味するのかは明確にはされていない。代表的な雑誌として挙げられているのは、『帝国教育』『教育時論』『教育学術界』『教育界』『教育研究』『学校教育』『内外教育評論』『小学校』『教育画法』『中等教育』『児童教育』『国語教育』『教育論叢』『創造』『理科教育』『教材集録』『明日の教育』『農業教育』の18種である。この後1935年に、この『教育辞典』の増補版が発行されるが、「教育雑誌」の項目の本文はほぼ同一であり、列挙される雑誌の性格にも大きな変化はみられない⁶⁾。

次に、1932年に発行された、入澤宗壽著『入澤 教育辞典』をみると、「教育に関する論説、説苑、報告等を集録せる定期刊行物。その始めて表れたのはドイツのDer Getreue Hofmeisterの一七二五年で他の諸国は何れも十九世紀に起り、その後半から盛となった。我国の教育雑誌は明治十六年刊行の『帝国教育』を嚆矢とし同十八年発行の『教育時論』これに次ぐ。現今では全国で百数十種を数へることが出来る。」⁷⁾とある。ここでは、「教育雑誌」を「教育に関する論説、説苑、報告等を集録せる定期刊行物」としている。雑誌名が挙げられているものは57種と篠原のものよりも多い。紙幅の都合上、篠原の『教育辞典』にはないもののみ取り上げると、『教育心理研究』『映画教育』『学園日記』『家事及裁縫』『観念工場』『近代教育』『教育新潮』『教育公論』『教育国語教育』『教育修身研究』『教育週報』『教育女性』『教育問題研究』『郷土研究』『現代教育』『校長雑誌』『公民教育』『講話揭示教育』『算術教育』『新興教育』『職業指導』『女子青年界』『尋一一六学習指導』『尋一一六教材王国』『尋一一六教材集録』『尋一一六高二的教育』『青年教育』『凶画教育』『地理教育』『地理と歴史』『綴方教育』『綴方生活』『童話研究』『日曜学校』『日本学校衛生』『日本教育』『遊戯と唱歌』『労作と教育』『新教育算術』の39種であり、雑誌の名前だけみても篠原よりも多種多様なものを挙げていることは分かるだろう。

篠原と入澤の記述において興味深い点を二つ指摘すると、一つは日本の「教育雑誌」の「嚆矢」を雑誌『帝国教育』であるとしていることである。現在、日本で最初の「教育雑誌」は1873年に文部省より発行された『文部省雑誌』であったとされているが⁹⁾、そのような認識がなされていないのである。加えて、この頃には既に盛んに発行されていた、地方教育会の「教育雑誌」について触れられていないことをみても、篠原・入澤は、この種の雑誌は「教育雑誌」から省いていたのではないかと指摘できる。もう一つは、「教育雑誌」の起源を海外にあるとしている点である。最も早いものとしてドイツの雑誌が挙げられている。「教育雑誌」というジャンルは、海外から持ち込まれたものであるとみていたことが窺えるだろう。

篠原・入澤の記述では、「教育専門」「教育に関する」などの言葉にあらわれるように、教育に関する内容を扱うものを「教育雑誌」としている。これはすなわち、雑誌が対象としているものが何かを指標として「教育雑誌」を捉えたものであるといえる。

続いて、1937年に発行された、阿部重孝、城戸幡太郎ら編『教育学辞典』の記述についてみる。この辞典には「教育雑誌」の項目はないが、「雑誌」という項目を「一般雑誌」「教育雑誌」「児童雑誌」「学校教育と雑誌」の四つに分けて説明している。前二者は留岡清男、後二者は細谷俊夫がそれぞれ記述している。留岡の記述は、それまでの篠原・入澤とは異なり、「教育雑誌」をただ列挙するだけでなく、時代ごとに特徴を捉え、雑誌を類型化している点で特徴的である⁹⁾。留岡によれば、明治10年代から20年代の「教育雑誌」は『文部省雑誌』『教育報知』『大日本教育会雑誌』『教育時論』『教師之友』『学海之指針』『教育評論』『教育週報』『国家教育』『国民之教育』といった「国家政策としての教育の重要性を力説し、欧米の教育を紹介する素朴な啓蒙雑誌」であったとされる。明治30年代になると、「従来の未分化総合形態から分化」するとともに、初等教育中心であったのが「初等教育以外の各分野の専門教育雑誌に分化し」たとされる。この時期の「教育雑誌」は、「総合教育雑誌」（『教育壇』『教育界』『国民教育』『日本教育』¹⁰⁾）、「初等教育以外の各分野の専門教育雑誌」（『中等教育』『実業教育』『農業教育』『女子教育』『英語青年』『児童教育』）、「初等教育雑誌」（『教師之友』『日本之小学校教師』『教育学術界』『普通教育』『教育実験界』）の三つに分けられている。

続く明治末期から大正・昭和年代は、「教育雑誌の領域は漸く拡大し分化し」た時代であり、内容的には「教育政策的論調」中心から「教育思潮・教授法・教材等の研究」を主とする傾向に変わり、その結果「各教科別の又は各学年別の主題を選ぶやうにな」ったとされる。さらに、「社会教育・幼少年・通俗科学・語学・受験等に関する雑誌」の氾濫もこの時期の特徴であるとしている。この時期の代表的なものは、「各教科別又は各学年別」（『手工研究』『尋一一六教材集録』『国語教育』『美術教育』『体育と競技』『地理教育』『理科教育』『家事と裁縫』『歴史教育』『綴方教育』『最新教材遊戯と唱歌』『尋一一六の教育』『尋一一高二学習指導』『尋一一高二教材王国』『幼児の教育』『学校体育』『公民教育』『教育・国語教育』『尋一一尋六日日の学習指導』『学校音楽』『道德教育』『学校童話』）、「社会教育雑誌」（『通俗教育』『青年』『補習教育』『少年団指導』『社会教育』『映画教育』『職業指導』『実践青年学校』『愛育』『放送』）、「特殊教育の雑誌」（『内外盲人教育』『児童保護』『聾口話教育』『聾啞教育』）、「受験雑誌」（教員向け『教員受験生』『文検受験生』『文検受験 教育・修

身研究』『文検世界』、小学生向け『小学受験の友』)「各大学教育学教室及び研究所編集の教育学術雑誌」(『教育心理研究』『教育思潮研究』『教育学研究』『体育研究』『教育科学』)、「教育全体を新しき見地から見直さうとする教育雑誌」(『教育問題研究』『新教育研究』『新興教育』『児童問題研究』『教育』『産業と教育』)に分けて挙げられている。これらに加え、「附記すべきこと」として「各府県並に外地の教育会発行の教育雑誌」についても触れている。

これまでみてきた、篠原・入澤・留岡の記述を比較してみよう。篠原・入澤が「教育専門の雑誌」「教育に関する論説、説苑、報告等を集録せる定期刊行物」として名前を挙げた雑誌は、留岡の記述に照らし合わせると、明治以降の教育制度整備に伴い「国家政策としての教育の重要性を力説し、欧米の教育を紹介する素朴な啓蒙雑誌」に端を発し、明治30年代以降には「総合教育雑誌」、「初等教育雑誌」、「初等以外」の雑誌、明治末期以降には「各教科別又は各学年別」の雑誌、「社会教育雑誌」、大学や研究所による「教育学術雑誌」、「教育全体を新しき見地から見直さうとする教育雑誌」などと称されてきたものであった。加えて、留岡の記述と篠原・入澤の記述の差異をみると、留岡は「受験雑誌」や「特殊教育の雑誌」、「教育会発行の教育雑誌」を含めている点で篠原・入澤とは異なるものである。

さらに、この辞典の「雑誌」の項目で、「教育雑誌」と分けて「児童雑誌」と呼ばれる雑誌についての記述がある点についても注目したい。細谷の記述によれば、「児童雑誌」とは、明治初期の「少年の作品の収集を目的とした」雑誌や、明治末から大正にかけて登場した「学齡児前の幼児のための画雑誌」「童話・童謡を主とする純文学的な児童雑誌」「学芸中心の学年別雑誌」「小学生の受験雑誌」などを含むものであるとされ、つまり「児童雑誌」とは、読者対象が児童の雑誌を指すものであることが窺える。この「児童雑誌」は、『教育学辞典』で取り上げられている以上、教育に関わりのあるものとみなされていたことは間違いない。しかしながら、これらは「教育雑誌」の範疇には含まれない別のものとして扱われたのである。このことから、この辞典において「教育雑誌」の読者として児童が除外されていた可能性が指摘できるだろう。それはつまり、「教育雑誌」と「児童雑誌」を分ける際に、雑誌の読者が指標として用いられた可能性があるということである。

(2) 戦後の教育辞典類より

戦後の教育辞典類に目を移すと、1952年の『教育科学辞典』では、古川原が「教育雑誌」を「教育に関する時事問題を解説、評論し、研究を発表するための定期刊行物で、児童・青少年のために教育的目的をもつて出版する定期刊行物をもこの名でよぶことがあるが、現今通例としては後者を学習雑誌、児童・少年雑誌とよんでいる。」¹¹⁾と説明している。雑誌が扱う対象に注目して、「教育に関する時事問題を解説、評論し、研究を発表するための定期刊行物」としているところは、戦前と変わらない。しかし、「児童・青少年のために教育的目的をもって出版する定期刊行物」も「教育雑誌」と呼ぶことがあるとしているのは戦前と異なっており、これは「教育雑誌」とみなされる雑誌の範囲が拡大する場合があることを明言するものである。ここでは、それまで「教育雑誌」とは分けて捉えられた児童向けの雑誌なども含むことがあるとしている点で、雑誌の読者を指標とし

た捉え方に変化がみられうる事が分かる。加えて、児童や青少年向けの雑誌を含む場合に、雑誌がもつ「教育的目的」に言及しているのも、他の辞典類と比して特徴的である。これは「教育雑誌」を、これまでの「教育に関する」情報を伝える雑誌の枠にとどめない、読み手の児童や青少年に対して影響を与えるものとしてみる捉え方であるといえる。

しかし、今回検討してきた辞典類のうちでは最も新しい1993年発行の『現代学校教育大事典』では、古川とは異なった捉え方がなされている。同書の「教育雑誌」の項目では、有園格が「教育実践研究や教育政策、教育問題など、教育に関する専門的知識や研究動向、教育問題の解説などを取り上げ、教育研究情報の提供と教育関係者の資質向上による教育の振興、教育運動の普及などを目的に定期的に刊行している教育専門誌のこと。」¹²⁾と定義している。これは、古川の記述とは打って変わって、戦前から貫かれてきた「教育に関する」内容を扱った、「教育専門誌」を「教育雑誌」と呼ぶことを再確認するような記述となっている。つまり、篠原・入澤の定義に近いものといえるだろう。

有園は、「教育雑誌」の目的の中に「教育関係者の資質向上」としていることにも表されるように、「教育雑誌」を教員や教育学研究者向けのものに限っている。このことは、有園が「教育雑誌」を「①教育総合誌、②教育研究誌(授業・教育方法・教育心理・工学等)、③教科・領域別研究情報誌、④教育行政・経営情報誌、⑤教育運動啓蒙誌、⑥教育団体機関誌、⑦公的教育機関誌、⑧教育問題別情報誌(青少年問題など)、⑨社会教育関係誌など」に分類できるとし¹³⁾、その中には古川が「児童・青少年のために教育目的をもつて出版する定期刊行物」とした雑誌が含まれていないことにも表れている。では、児童や青少年向けの雑誌はどのように扱われているかという点、同書の「雑誌」の項目には、「子ども向け雑誌」に関する記述が確認できる。つまり同書では、これらの雑誌を「教育雑誌」とは別のものとしているのである¹⁴⁾。

2. 出版統計資料における「教育雑誌」

本稿では、出版統計資料として『雑誌年鑑』と『日本出版年鑑』を用いる。『雑誌年鑑』は、1939年5月、日本初の雑誌の年鑑として発行され、1942年まで発行された。『雑誌年鑑』の昭和14年版から16年版までは、日本読書新聞社がその編集発行を行ったが、昭和17年版は、日本出版文化協会監修、協同出版社編集となった。1943年10月に発行された『日本出版年鑑』は、『雑誌年鑑』と『書籍年鑑』を併合改題して、日本出版文化協会の後継団体の日本出版会監修の下で発行されたものである。

(1) 『雑誌年鑑』より

まず、『雑誌年鑑』の一般雑誌目録を検討してみると、「教育」のところに列挙されている「教育雑誌」の数は、昭和14年版122誌、昭和15年版123誌、昭和16年版104誌、昭和17年版80誌となっている¹⁵⁾。数が減ってきているのは戦時下において雑誌が統廃合されたことによるものである。各年の「教育」の欄がどう分類されているかみてみると、『昭和十四年版』は「一般」「学年別」「各

科別」「児童教育」「青年教育」「職業教育」「紙芝居・映画」「其他」、『昭和十五年版』は「教育一般」「学年別」「各科別」「実業教育」「保育・児童問題」「学校・地域」「その他」、『昭和十六年版』は「一般」「学年別」「各科別」「青年・実業」「学報」「保育・児童問題」「その他」、『昭和十七年版』では「教育一般」「郷土教育」となっている。紙幅の都合上、目録に挙がっている雑誌を詳細に示すことはできないが、分類が年々変化しながらも¹⁶⁾、扱われている雑誌の種類に変化はない。

他方で、『雑誌年鑑』の目録では、「教育」と別に「幼年」「少年・少女」「青年・修養」といった項目が一貫して設けられている。各雑誌を個別に検討しないと断言はできないが、これらの項目にはそれぞれ児童や少年、青年を対象とした雑誌が列挙されており¹⁷⁾、『雑誌年鑑』では「教育雑誌」と他の雑誌は、読者を指標にして分類がなされていたと見受けられる。この他、この雑誌目録では、「受験」という項目も別にあるが、これも、受験生が利用する雑誌として捉えられたと考えれば、読者によって分類するという方法が一貫してみられるものといえるだろう。他の雑誌との分別において読者という指標が用いられたとすれば、『雑誌年鑑』において「教育雑誌」は、学校教員や教育学研究者を対象とした雑誌として捉えられていたと推測できる¹⁸⁾。

(2) 『日本出版年鑑』より

『日本出版年鑑』の『昭和十八年版』『昭和19・20・21年版』における記述及び雑誌目録では、『雑誌年鑑 昭和十七年版』までとは違った傾向が確認できる。1943年発行『日本出版年鑑 昭和十八年版』の「部門別雑誌出版界一年史」における「教育雑誌」の項目では、まず「教育雑誌」の分類について、「教育雑誌は之を大別すると、一、一般教育雑誌、二、教科目、三、保育誌、四、学習指導誌、五、進学指導誌、六、地方県教育会誌」になるとされる¹⁹⁾。この中で興味深いのは、「四、学習指導誌」と「五、進学指導誌」である。ここではそれぞれ、「学習指導誌」は、「主として中等学校生徒向のもので」数学や英語の指導をするもの、「進学指導誌」は「従来受験雑誌と称せられ来つたもので」青少年の学徒生活を全面的に指導する雑誌」となることを望まれるものとされている²⁰⁾。これらの雑誌は、『雑誌年鑑』では「教育雑誌」に含まれてこなかった。このような動向は、雑誌目録にも現れており、『雑誌年鑑』で「教育」とされていた項目は、「教育・学習・受験」となっており、その中で「学習」「受験」に分類されている雑誌は、それまで「教育雑誌」として名の挙がってきたものではない。同誌の凡例において、これは「出版会制定の分類に依るものとされていることに鑑みれば²¹⁾、同時期において出版界における「教育雑誌」の捉え方に変化があったことが分かるだろう。すなわち、『雑誌年鑑』のように読者のみを指標とした捉え方から、学習や受験に活用される雑誌をも、教育に関わる雑誌として含む捉え方になったのである。この分類の方法は、戦後の『昭和19・20・21年版』にも引き継がれている²²⁾。

3. 教育ジャーナリズム史研究における「教育雑誌」

(1) 木戸若雄による「教育雑誌」研究

木戸若雄は、教育運動史を紐解く上で「教育雑誌」に注目することの重要性を指摘し²³⁾、それまで着目されてこなかった「教育雑誌」を多数収集するとともに、その書誌的研究を行った人物である。木戸の研究の成果は、『明治の教育ジャーナリズム』（近代日本社、1962年）『大正の教育ジャーナリズム』（玉川大学出版部、1985年）『昭和の教育ジャーナリズム』（大空社、1990年）にまとめられ²⁴⁾、この他『明治・大正・昭和（戦前）教育関係雑誌総覧稿』（民間教育史料研究会、1968年）も作成された。

木戸が何を「教育雑誌」として扱っているかが一番よく表れているのは、『明治・大正・昭和（戦前）教育関係雑誌総覧稿』（以下、『総覧稿』とする）である。木戸は、1300種以上の雑誌をここに記録している。この『総覧稿』の出版に際して、木戸は問題点として「いったい教育雑誌とは何か」ということが定まっていないことを挙げており²⁵⁾、そのような意味では、この『総覧稿』も木戸による明確な定義の下に作成されたとはいえないが、木戸は「教育雑誌とその周辺の雑誌を厳密に区別せず」に収集したとしていることから、木戸自身の「教育関係雑誌」の基準があらわれていると解釈できるだろう。

具体的にみていくと、この『総覧稿』の特徴は第一に、地方の教育団体によって発行された雑誌が多数収められている点である。都道府県教育会による雑誌はもちろんのこと、それよりも小さな単位となる、郡や町の教育会が発行したものも多数記録されている。これは、木戸が教育運動史を探求する上での「教育雑誌」の重要性を指摘していることとも関わりあることであろう。第二に、「児童雑誌」「学習指導雑誌」等とよばれる雑誌が、木戸の目録には含まれていないとみられる点である。所収されている雑誌を個々に検討する必要はあるが、少なくとも先に挙げた教育辞典類や『雑誌年鑑』『日本出版年鑑』で児童や中等学校生徒向けのものとして名前が挙がっていた雑誌はここには含まれていない。この『総覧稿』は、1952年の『教育科学辞典』における「児童・青少年のために教育的目的をもつて出版する定期刊行物をもこの名でよぶことがある」²⁶⁾という記述がなされた後に出版されたことになるが、木戸はこれらの雑誌をこの『総覧稿』では取り上げなかったのである。そのような意味では、ここに挙げられた「教育雑誌」は、雑誌が取り扱う対象を指標とする、戦前から一貫した捉え方に従うものであったといえる。

(2) 教育ジャーナリズム史研究会による成果

では、近年の研究ではどうか。教育ジャーナリズム史研究会による、『教育関係雑誌目次集成』（日本図書センター、1986年～1992年）は、戦前に刊行された「教育雑誌」の目次を集成・復刻し、各誌解題、執筆者索引等を付したものである。他にも同研究会は、明治期・大正期の「教育雑誌」について、創刊数の推移の調査や発行主体、内容に着目した類型化を試み、同時期の「教育雑誌」の変容に関する「試論」を提供している²⁷⁾。これらは、明治期の「教育雑誌」を発行・編集主体に

よって類型化してその数的変化をみるなど、学ぶべき点が多い。

同研究会が、どのような雑誌を「教育雑誌」として研究対象にしているかは、以下の引用の中に示されている。

筆者たちは「教育雑誌」を教育の情報を伝えるものにとどめず、……「教育的目的」があったと思われる雑誌も含め考察したいと思う。何故ならば、情報が情報としてそこにあるというのが問題なのではなく、情報が教師に対して、あるいは児童、青年に対して何らかのインパクトを与え、各々の次元において何らかの教育の認識やアイデンティティが形成される機能をもったと考えられる雑誌を教育雑誌と捉えることができるのではないかと考えるからである²⁸⁾。

以上の引用にあらわされるように、教育ジャーナリズム史研究会においては、「教育的目的」があったと思われるものも「教育雑誌」として扱おうとしているのである。引用元の論稿における「明治期における教育雑誌の創刊一覧」でも、「児童・青少年」を対象とした雑誌が挙げられている²⁹⁾。同研究会のこのような主張は、『教育関係雑誌目次集成』にもあらわれている。同書は全四期で構成され、「第Ⅰ期 教育一般編」「第Ⅱ期 学校教育編」「第Ⅲ期 人間形成と教育編」「第Ⅳ期 国家と教育編」に分けられているが、「第Ⅲ期 人間形成と教育編」第1巻の「はしがき」では、「第三期刊行分の「人間形成と教育編」には、児童、青少年、婦人、社会教育等の分野の諸雑誌の中から、近代日本の青少年や婦人のアイデンティティ形成等に比較的深く関与したと思われる雑誌を選んだとしている³⁰⁾。「青少年や婦人のアイデンティティ形成」に関わった雑誌を対象としているのは、先の引用での主張と方針を同じくするものである。

このような「教育雑誌」が読者に与えた影響に着目し、「教育的目的」があったか否かを指標とする捉え方は、これまでみてきた教育関連辞典類や統計資料、木戸の研究などと並べてみても、「教育雑誌」の範疇を最も拡大したものといえることができる。ただし、同研究会自ら指摘しているが、このような捉え方は、「広く国民の教養や啓蒙に関わった雑誌」も「教育雑誌」に含むことが可能となり、「教育雑誌」という言葉に当てはまる雑誌の範囲が無限に広がっていくことになりうるものである³¹⁾。このような課題に対し、先の「明治期における教育雑誌の創刊一覧」の作成にあたっては、その範囲を「青年のアイデンティティ形成に関わったところまで」とすることで区切りをつけているが、「教育雑誌」をこのように捉えた時、どのように線引きするかは十分に考慮されなければならないだろう。

おわりに

本論を通して明らかになったことを、はじめに設定した課題に即しながら以下に述べる。

まず、「教育雑誌」を捉える際に用いられた指標について整理する。本論の内容を総合すると、「教育雑誌」を捉える上では、主に三つの指標が用いられてきたことが分かった。すなわちそれは、①雑誌が取り扱う対象、②雑誌の読者、③雑誌の目的、である。第一の、雑誌が取り扱う対象を指標

とする方法についてみると、これはすなわち、雑誌が伝える情報が何に関するものかによって「教育雑誌」を捉えるものである。このような捉え方をした場合、本稿で検討対象としたものは、「教育に関する」情報を扱うものを「教育雑誌」としている点で共通している。このことは、教育辞典類の記述において「教育専門の雑誌」、「教育に関する」、「教育専門誌」といった言葉が一貫して使われたことに象徴されている。ただし、この「教育に関する」という言葉の指す範囲は一定だったわけではない。教育政策や学校教育、社会教育等に関する雑誌が常に含まれてきたのに対して、「受験雑誌」「学習指導誌」などは、「教育雑誌」に入らないこともあった。

第二の、雑誌の読者を指標として用いたものはどうであったか。教育辞典類では、留岡や有園は、児童が読む雑誌は「教育雑誌」に含めず、特に有園は「教育雑誌」を、学校教員や教育学研究者などの「教育関係者」向けのものに限定していた。他方で古川は、「児童・青少年」を対象とした雑誌も含む場合があることが示している。出版統計資料に目を移すと、『雑誌年鑑』では読者によって「教育雑誌」と他の雑誌を分ける傾向がみえ、そこでは児童・青年が読む雑誌と「教育雑誌」は一線を画していた。つまり、読者を指標にして捉えた場合にポイントになったのは、必ずしも「教育雑誌」の読者としてみなされてきたわけではない児童や青年を、「教育雑誌」の読者に含めるかどうかという点にあったのである。

第三に、雑誌の目的を指標とした捉え方は、すなわち「教育に関する」情報を扱う雑誌だけではなく、「教育的目的」をもったと思われる雑誌をも「教育雑誌」とするものであった。この指標がみられたものには、古川の『教育科学辞典』での記述や、教育ジャーナリズム史研究会の提唱する「教育雑誌」の捉え方がある。このような捉え方は、雑誌がもちえた「教育的目的」に注目することによって、雑誌がその読者に及ぼした影響をみることにつながるものであるといえる。さらに、雑誌が「教育的目的」をもちえたか否かによって「教育雑誌」を捉える方法は、雑誌の取り扱う対象や読者を指標として捉えるのとは大きく異なり、「教育雑誌」の範囲を大きく拡大するものであった。

続いて、以上の指標の整理を踏まえて、これまで「教育雑誌」とされてきた雑誌の範疇についてまとめる。まず、「教育雑誌」として、一貫して認識されてきた雑誌についてみてみよう。それは、教育政策や学校教育などの「教育に関する」情報を取り扱い、学校教員や教育学研究者を対象とした雑誌であったといえる。すなわち、「教育専門の雑誌」「教育に関する論説、説苑、報告等を集録せる定期行物」などの言葉があてられてきた雑誌のことである。これらの雑誌は、検討対象の中で常に「教育雑誌」とみなされてきた。これに対して、「教育雑誌」とみなされる場合とみなされない場合があった雑誌としては、「受験雑誌」や「学習指導誌」、児童・青年などを読者対象とした雑誌、「教育的目的」をもちえたと思われる雑誌が挙げられるだろう。

以上、本稿の要点をまとめたが、これを踏まえ今後の課題について述べておく。とりわけ、現在の教育ジャーナリズム史研究の中心的存在である教育ジャーナリズム史研究会の「教育雑誌」の捉え方は、雑誌が与えた情報の効果に注目して、「教育雑誌」を「教育に関する」情報を提供する雑誌の枠に留めない、広い捉え方をしたものであった。これは、各雑誌が「誰に」「どのような」影響を与えたかを分析するための重要な視点を提示しているものであるといえる。ただし既述の通

り、雑誌の「教育的目的」に着目して「教育雑誌」とするが故に、無限に広がる定義であるとされ、「教育雑誌」の範疇を確定することは難しい。また、雑誌の伝えた情報の効果に注目して「教育雑誌」としたにも関わらず、それを「教育に関する」情報を扱う意味での「教育雑誌」と一緒に捉えたのでは、一貫した「教育雑誌」認識に依ったものとはいえないだろう。このような課題に対しては、これらの雑誌が影響を与えた対象、つまりは読者によって分類して検討していくことが不可欠である。加えて、このように雑誌の機能に注目して分析をするためには、「教育的目的」をもつということの意味を明確にし、それを踏まえて検討対象とする雑誌を定めることも欠かせないだろう。

さらにいうと、はじめにも述べたように、「教育雑誌」を分類して検討対象を絞り込むことは、「教育に関する」情報を扱う雑誌を分析していく上でも有効な視点であるといえる。一貫して「教育雑誌」と認識されてきた雑誌の中には、内容や発行主体からみても多種多様なものが含まれていることは、本論を通して確認してきた通りである。次の段階としては、本稿の検討対象の中で示されていた分類や、個別の教育雑誌の書誌的研究を踏まえつつ、「教育雑誌」をどう分類することができるかを模索することが必要であると思われるが、それは今後の課題としたい。

〔注〕

- ¹⁾ 樽松かほる・菅原亮芳・小熊伸一「近代日本教育雑誌史研究(1)―明治期刊行教育雑誌の諸類型とその変容―」『桜美林論集』第17号、1990年、49～50ページ。
- ²⁾ 伊ヶ崎暁生らによる雑誌『帝国教育』の解説や滑川道夫・野地潤家による雑誌『教育・国語教育』の解説など、「教育雑誌」の復刻版の刊行に際した各雑誌の解題など。
- ³⁾ 辻本雅史「教育のメディア史」教育史学会50周年記念出版編集委員会編『教育史研究の最前線』2007年、日本図書センター、244～245ページ。
- ⁴⁾ 前掲「近代日本教育雑誌史研究(1)―明治期刊行教育雑誌の諸類型とその変容―」、50ページ。
- ⁵⁾ 篠原助市『教育辞典』実文館、1922年、156～157ページ。
- ⁶⁾ 篠原助市『増訂 教育辞典』実文館、1935年、206ページ。
- ⁷⁾ 入澤宗壽『入澤 教育辞典』東京教育研究会、1932年、287～288ページ。
- ⁸⁾ 樽松かほる・菅原亮芳・小熊伸一「近代日本教育雑誌史研究(2)―明治期刊行教育雑誌の諸類型とその変容―」『桜美林論集』第18号、1991年、27～28ページ。
- ⁹⁾ 留岡は、「教育雑誌」の領域を「全く未開拓の領域」としており、おそらくこれが「教育雑誌」の歴史の変遷についてまとめた最初のものであると思われる。
- ¹⁰⁾ 括弧内は代表的なものとして名前が挙げられている雑誌である。これ以降の括弧も同様とする。
- ¹¹⁾ 古川原「教育雑誌」青木誠四郎・宗像誠也・細谷俊夫編『教育科学辞典』朝倉出版、1952年、177ページ。
- ¹²⁾ 有園格「教育雑誌」安彦忠彦・新井邦男ほか編『現代学校教育大事典』第2巻、ぎょうせい、1993年、209ページ。

- ¹³⁾ この辞典の新版である、『新版 現代学校教育大事典』第2巻(ぎょうせい、2002年)にも、「教育雑誌」の項目があるが、内容は同じである。
- ¹⁴⁾ 古賀節子「雑誌」前掲『現代学校教育大事典』第2巻、219ページ。
- ¹⁵⁾ 日本読書新聞社編『雑誌年鑑 昭和十四年版』1939年、同『雑誌年鑑 昭和十五年版』1940年、同『雑誌年鑑 昭和十六年版』1941年、協同出版社編『雑誌年鑑 昭和十七年版』1942年。
- ¹⁶⁾ 類型の変化には、戦時下の統制による雑誌の数の減少が影響したものと思われる。
- ¹⁷⁾ 「幼年」「少年・少女」に分類される雑誌には、『セウガク一年生』から『小学六年生』など、小学校の学年別に児童を対象としたものも確認できる。
- ¹⁸⁾ これに関連して、1938年3月25日の『日本読書新聞』における白井純の「太平の惰眠ゆるされず 教育雑誌時評」という記事では、「十五万人程の小学校教育者を狙って約七十種程の雑誌を出してゐるのが我国の教育雑誌界である。」という記述もあり、「教育雑誌」の読者には学校教員が想定されていたものとみられる。
- ¹⁹⁾ 協同出版社編『日本出版年鑑 昭和十八年度版』日本出版会、1943年、99～100ページ。
- ²⁰⁾ このような「受験雑誌」を「進学指導誌」とする主張は戦時下の影響があつてのことであつた。
- ²¹⁾ 「凡例」前掲『日本出版年鑑 昭和十八年版』。この中の「出版会」とは、1943年に設立された日本出版会のことであると思われるが、雑誌の分類に関してどのような規定があつたかは不明である。
- ²²⁾ 日本出版協同株式会社編『日本出版年鑑 昭和19・20・21年版』1947年、39～40ページ。
- ²³⁾ 木戸若雄『明治の教育ジャーナリズム』近代日本社、1962年、310ページ。本稿では、1990年に大空社から出版された復刻版を使用。
- ²⁴⁾ これらは、元々は全国公立学校教頭会の機関誌『学校運営』に1960年から1965年にかけて連載された「明治時代の教育雑誌」「大正時代の教育雑誌」「昭和時代の教育雑誌」と題される木戸の論稿を原本として出版された。『明治の教育ジャーナリズム』は、1990年に『昭和の教育ジャーナリズム』が刊行された際に復刻版が出版された(中森善治「解説」『昭和の教育ジャーナリズム』大空社、1990年、300～301ページ)。
- ²⁵⁾ 木戸若雄『明治・大正・昭和(戦前) 教育関係雑誌総覧稿』民間教育史料研究会、1968年、4ページ。
- ²⁶⁾ 前掲、古川原「教育雑誌」、177ページ。
- ²⁷⁾ 前掲「近代日本教育雑誌史研究(1)―明治期刊行教育雑誌の諸類型とその変容―」、前掲「近代日本教育雑誌史研究(2)―明治期刊行教育雑誌の諸類型とその変容―」、樽松かほる・菅原亮芳・小熊伸一「大正・昭和戦前記における教育雑誌の変容過程―その類型化を中心として―」(『立教大学教育学科研究年報』第36号、1992年)。
- ²⁸⁾ 前掲「近代日本教育雑誌史研究(1)―明治期刊行教育雑誌の諸類型とその変容―」、50～51ページ。
- ²⁹⁾ 同前、52ページ。このような取り上げ方をすることについては、『教育科学辞典』における古

川原の「教育雑誌」概念に治ったものであることも述べている。

³⁰⁾ 「はしがき」教育ジャーナリズム史研究会編『教育関係雑誌目次集成 第Ⅲ期人間形成と教育編』第1巻、1990年。

³¹⁾ 前掲「近代日本教育雑誌史研究(1)—明治期刊行教育雑誌の諸類型とその変容—」、51ページ。